

「福岡県外国人介護職員介護技能等向上事業」企画提案公募実施要領

福岡県では、標記事業を実施します。本事業は委託して実施するものであり、その事業を受託する事業者（以下「委託業者」という。）を選定するための企画提案公募を以下に基づき実施します。

1 事業の目的

外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修を実施することにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

2 事業の概要

県は、研修等の開催に係る一切の業務（研修の企画、受講者の募集、会場及び講師の手配、開催等）を、委託業者に委託し、実施する。

3 事業の実施方法等

業務委託仕様書のとおり。

4 実施期間

令和7年6月（契約締結日）から令和8年3月31日まで

5 予算規模

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む）以内

6 企画提案公募参加資格

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- （2）福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- （3）委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- （4）暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- （5）次のいずれかを満たす者。
 - ① 国又は都道府県の指定を受け、介護員養成研修の実施又は介護福祉士養成施設、介護福祉士実務者養成施設いずれかの運営をしている者。
 - ② 国又は地方公共団体から類似の研修等業務の受託実績を有する者。

7 企画提案公募スケジュール

（1）公募説明会

日時：令和7年5月16日（金）14時から

場所：オンライン開催

※参加希望の場合は、別添「説明会参加申込書」を5月12日（月）正午までにFAXで提出すること。なお、説明会に参加しなくても応募は可能。

（２）企画書提出期限

日時：令和7年5月30日（金）12時

※企画書の提出後、プレゼンテーションを行う。

なお、企画提案者が5者を超えた場合は、企画書による事前評価を行い、優秀であると評価された上位5者によりプレゼンテーションを行う。その場合の事前評価の結果は文書で通知する。

※期限を過ぎた場合は受け付けない。

※郵送も可。ただし、期限までに要必着。

※電子ファイルでの提出は受け付けない。

（３）プレゼンテーション

令和7年6月3日（火）14時30分から（予定）

場所：吉塚合同庁舎8階 Y830会議室

福岡市博多区吉塚本町13-50

※プレゼンテーション時間は、1者あたり10～15分とし、その後5分程度を選定委員との質疑応答時間に充てる。

なお、15分を超えるプレゼンテーションは、事務局において打ち切るものとする。

※プレゼンテーションは、提出された企画書と同じものを使用することとする。選定委員には、8（３）により提出されたものを事務局で事前に配布を行う。

（４）委託業者の決定

令和7年6月上旬

結果については文書で通知する。

（５）契約の締結

令和7年6月中旬

※上記（３）による委託業者の決定後、委託業者は、事業開始に向けた調整を速やかに開始することとする。

※委託業者は、契約を締結するためには、下記のいずれかに該当する場合を除き契約金額の

100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を県に納付又は提供しなければならない。契約保証金又はこれに代わる担保は、当該契約の履行後、還付する。

①委託業者が保険会社との間に、県を被保険者とする履行保証保険契約（補償金額は契約金額の100分の10以上であること）を締結したとき。

②委託業者が、「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不要品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年4月12日福岡県告示第371号）を有する場合において、その者が過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

8 企画提案公募実施手続

(1) 企画書の内容

企画書は、提案業務の質等に関する評価を受けるため、次の事項を記載する。

①研修の概要（講師、開催予定会場、スケジュール等）及びカリキュラムの内容（実習の内容を含む）

※仕様書「4 研修の概要」を満たすこと。

②実施体制（管理体制、開催当日の対応等）

③参加者の募集・選定方法

④気象災害等の緊急時の対応及び代替措置（判断の時期及び基準を含む）

⑤研修の実施効果の評価方法

⑥県が対応すべき業務

⑦経費（当該業務に必要な経費の概算額。費用の内訳を記載すること）

⑧類似業務の契約履行実績

⑨個人情報保護に関する事項（個人情報保護に関する規定等を提示すること）、暴力団排除に関する事項（誓約書を提出すること）

※「9 審査の方法」の選定基準を踏まえた企画内容とすること。

(2) 応募の無効

6に示した参加資格がない者、提出書類に虚偽の記載をした者の提出した企画書は無効とする。

(3) 企画書の様式及び提出部数

様 式：A4判横置き上綴じ、片面印刷

提出部数：8部

※電子ファイルでの提出は受け付けない。

(4) その他

①提出された企画書等は委託先の選定のみに使用する。

②企画書の作成に要した費用、その他参加に要した経費については参加者の負担とする。

③提出された企画書等は返却しない。

9 審査の方法

委託業者の選定は、福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室に設置する選定委員会により行うものとし、企画書及びプレゼンテーションの内容を総合的に審査し、優秀な企画提案を行った一の者を選定する。

ただし、企画提案者が5者を超えた場合は、企画書による事前評価を行い、優秀であると評価された上位5者によりプレゼンテーションを行う。

【選定基準】

以下の評価項目を数値化して採点を行う。

ただし、プレゼンテーション前の事前評価については、①～⑤の評価項目により行う。

〔企画書に関すること〕（企画書に書かれた範囲内で、プレゼンテーションで明確にされた内容を含む）

- ①事業の実施体制及び取組姿勢
- ②研修の実施方法等及びカリキュラムの内容
- ③参加者の募集・選定方法
- ④緊急時の対応
- ⑤類似業務の契約履行実績

10 企画書提出先及び問い合わせ先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介護人材確保対策室

担当：岩見、瀬戸口

TEL：092（643）3327

FAX：092（643）3253